日 時:令和元年8月5日(月) 午後1時30分から午後3時30分まで

場 所:市庁舎5階 委員会室

委員出席者:廣田直行委員(会長)、真船和子委員(副会長)、田中真太郎委員、

央重則委員、鮎川由美委員、布施孝一委員、田村裕子委員、 酒井康弘委員、滝聖子委員、田所喜美子委員、村昭寛委員、

池永良惠委員、下田桂子委員、宮入謙委員

(欠席:渡邊勇委員)

事務局出席者: 竹田佳司政策経営部長、江川幸成政策経営部次長、越川智子総合政策課長、 奥山昭子政策経営部主幹、西郡隆司政策経営部主幹、渡部祐樹副主査

議 事:委嘱状交付式次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付,委員紹介
- 3 事務局紹介
- 4 閉会

会議次第

開会

- 第1 会長の選出
- 第2 副会長の選出
- 第3 会議録の作成等
- 第4 会議録署名委員の指名
- 第5 諮問
- 第6 審議
 - (1)後期基本計画(案)について
- 第7 報告
 - (1) 前期第2次実施計画、総合戦略第2次アクションプランの進捗 状況について
- 第8 その他(事務連絡等)

閉会

資料: 「資料1」習志野市後期基本計画案

- 〔資料2-1〕令和元年度 習志野市施策評価表(平成30年度事業 執行分)
- ・〔資料2-2〕習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価 指標(平成30年度実績表)
- ・人口推計及び意識調査結果等について

議事録:

発 言 者	議題・発言内容及び決定事項
	委嘱状交付式
	開会
	委嘱状交付・委員紹介
廣田会長	事務局紹介
	閉会
	会議
	開会
	出席委員は、15名のうち14名であるため、本審議会は成立した。
	議事
	日程第1、会長の選出について。指名推選により廣田委員が会長に選出され
	る。 日程第2、副会長の選出について。会長一任により真船委員が副会長に選出
	される。
	日程第3、会議録の作成等について諮る。
	会議録については、要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏
	名、審議事項、会議内容、発言委員名及び所管課名を記載したうえで、非公開
	の審議事項を除く記録について、本市ホームページ及び市役所グランドフロア
	の情報公開コーナーにおいて、公開することについて諮り、了承を得る。
	日程第4、会議録署名委員の指名について、布施委員及び宮入委員の指名に
	ついて諮り、了承を得る。 日程第5、諮問について。宮本市長から総政第50号にて、習志野市後期基
	古怪第5、韶同にういて。呂本川長がら総政第50号にて、自心野川後朔基 本計画(案)について諮問する。
	日程第6、審議(1)「後期基本計画(案)について」説明を求める。
奥山政策経営	まず初めに、「後期基本計画策定スケジュール」を見ていただきたい。

部主幹

後期基本計画は、令和2(2020)年度から令和7(2025)年度までの6年間を計画期間としている。

計画策定にあたっては、昨年度と今年度の2年間で策定することとし、昨年度は計画策定の条件となる「市民意識調査・大学生意識調査」「人口推計」等を実施した。また、昨年度は、後期基本計画の施策体系案及び計画試案の作成に取りかかり、第2回審議会では、市民意識調査の結果及び施策の体系案を提示させていただいているところである。

また、策定スケジュールについては、昨年度の御説明では、計画策定完了を 今年11月としていたが、来年2月に変更させていただいている。

平成30年度の第2回審議会において、スケジュールを提示した際に、予算編成前に策定するべきであるという意見を頂戴したことから、令和元年11月に計画策定としてきた。新年度に入り、再度スケジュールを確認する中で、予算編成時期の11月には、パブリックコメント案を完成できることから、計画策定は令和2年2月とした。

表の左側の「策定作業」を見ていただきたい。

6月1日、9日には市民意見交換会を実施した。内容は、この後報告する。

11月には、市議会への報告の後、市ホームページ等により、約1か月間、計画案のパブリックコメントを実施する。その間、本審議会を今回と11月の2回を開催するとともに、庁内の会議を開催し、これらの意見を踏まえ、計画案を完成していく。

庁内会議のスケジュールについては、この表の中央部分、本審議会のスケジュールについては、この表の右側になる。

第3回審議会では、先ほど行った本計画案の諮問を受け、パブリリックコメント案の報告と、計画案の答申を行う。

計画案については、市長以下、部長クラスで組織する会議である庁議を経て、計画策定を完了する。

また、本計画の具体的な実施事業については、別途、「後期第1次実施計画」を策定する。こちらについては、この表の「庁内会議」の7月30日の第4回作業部会において、庁内に作成を依頼しており、最終的に、来年度の令和2年3月に策定する予定としている。

スケジュールについては以上となる。

続いて、市民意識調査・大学生意識調査結果、人口推計結果について、総合政策課長より、説明する。

越川総合政策 課長

それでは、後期基本計画策定における、基礎調査として実施した人口推計及び意識調査結果等について、説明する。

本日机の上にお配りしたA4のカラー刷り16ページの資料を見ていただきたい。

最初に、人口推計の結果について、説明する。

この度の推計は、令和31年、2049年度までの30年間の推計を実施し

たものである。裏面2ページを見ていただきたい。

まず始めに、推計を行うにあたっての前提条件である。上段を見ていただきたい。

平成31年3月末の住民基本台帳人口(17万3,362人)を基調としており、生存率は、直近平成27年の国勢調査結果に基づく厚生労働省の公表資料を採用している。

生命表とは、年齢別・性別に次の誕生日までの間の生存率・死亡率及び平均余命などを表した表である。

また、移動率及び出生率については、趨勢を見るにあたり、過去5年から10年間は開発の影響が大きいことから、人口異動が比較的落ち着いている過去3年間の平均を採用している。

開発人口については、記載の3件の開発を見込んでいる。

なお、今回の推計では、鷺沼地区市街化調整区域の開発やJR津田沼南北駅前の開発については、現時点で戸数等、その全容が不確定であることから見込んでいない。

下段は、昭和25年から平成31年までの人口の推移をグラフにしたものである。

昭和29年の市制施行後の約65年間で、約3万人から約17万3千人へと、約14万人、人口が増加してきた。

特に、昭和40年代から50年代にかけては、高度経済成長と首都圏の人口 急増を背景に、公共交通網の発達や、2度の埋め立てによる市域拡大に伴う住 宅団地の開発が行われる中で、文教住宅都市として発展し、人口が急増した。

平成に入りましてからは、比較的緩やかな人口増となっており、近年は、奏の杜のまちびらき等により、人口が増加している。

次に3ページの上段を見ていただきたい。推計の結果である。

推計は、従来どおりコーホート要因法を採用している。「コーホート要因法」とは、"コーホート"と呼ばれる、ある年に出生した人口集団の、時間的な経過を観察する、「コーホート分析」の1つであり、各コーホートについて、出生と死亡による「自然増減」及び転出入による「純移動」という2つの「人口変動要因」それぞれについて将来値を仮定し、それに基づいて将来人口を推計する方法である。

今後数年間は、人口が増加していくが、6年後の令和7年にピークを迎え、 現在の人口から約3千人増加し、17万6,232人となる見込みである。

その後、人口減少が始まり、現在の人口約17万3千人と同様になるのは、 令和19年ごろと推計している。

その後も減少を続け、30年後の令和31年には、16万6,832人となる見込みである。

下段は、先ほどの過去の実績である人口推移のグラフに、将来の推計をつなげ合わせた。

先ほどの将来推計グラフだけを見ると、急激な人口減少といった印象を受け

るかと思うが、30年後の令和31年の人口総数は平成26年と同程度であり、それほど急激ではなく、むしろ緩やかな減少に見えるかと思うが、ただし、大きな問題となるのはその人口構成である。

4ページ上段を見ていただきたい。年齢区分別の人口推移である。

上から、65歳以上の老年人口、15歳から64歳までの生産年齢人口、1 5歳未満の年少人口になる。

一番上、老年人口であるが、平成31年の全体に占める割合は23.2%である。これが、30年後の令和31年になると32.2%に増加していく。全体の人口は減っているが、老年人口は人数が増え、割合も、もちろん増加していく。

次に真ん中、生産年齢人口であるが、平成31年は63.7%であるが、総人口ピークの2年後である令和9年にピークを迎え、令和31年になると57.2%となる。

2040年問題と言われるように、団塊ジュニア世代という、本市最大の人口層が、生産年齢人口から老年人口に移行するので、大きく減少する。

次に一番下、年少人口であるが、平成31年は13.1%であるが、30年 後の令和31年になると10.5%となる。

下段では、特に社会保障費に大きな影響がある75歳以上の後期高齢者の人口動向に着目した。令和10年に約2万6千人と一旦ピークを迎え、人口全体に占める割合は14.9%となり、その後は、微減傾向となるが、令和20年には、再び上昇に転じると予測している。

2040年代半ば以降、団塊ジュニア世代が後期高齢者層に入ることから、令和31年、2049年には約3万800人に達し、2019年対比で約1万300人、50.3%急増し、人口全体に占める割合も、18%台にのぼると見込まれる。

後期高齢者の急増とともに、人口規模は縮小して行く、こうした超長期的な 将来状況も見据え、今後の行財政運営を考慮し、対応を準備していく必要があ ると考える。

5ページを見ていただきたい。現在から令和31年までの30年間の推移を 人口ピラミッドで表した。

下段の表を見ていただきたい。

平成31年と令和31年を横に並べて比較すると、まずはピークが上昇し、 老年人口が増加するとともに、生産年齢人口が減少していることがわかる。

平成31年の最も多い人口層は45歳であるが、令和31年には75歳となる。

また、年少人口が減少し、平成31年の段階でも既にピラミッド形状とは言えないが、さらに30年が過ぎると、底が細くすぼまって倒れそうなツボのような形になっていく。

総人口の減少だけでなく、このように人口全体の平均年齢が上がり、少子高齢化が益々進展していく。

6ページを見ていただきたい。人口推計からは、人口構成において生産年齢人口層が減少し、税収が減となる一方で、高齢化に伴う福祉サービスや医療に多額の財源が必要になるとともに、特に、後期高齢者の増大により医療・介護ニーズが高まり、扶助費の急速な増加が予測される。

少子化対策も一層重要度が高まり、係る経費の拡大も見込まれることから、 これらの対応が求められる。

続いて、市民及び大学生の意識調査の結果について説明する。

この調査は、生活の現状、行政に対する要望、意識等を的確に把握し、今後のまちづくりに資するとともに、後期基本計画策定の基礎資料とするものである。

7ページ上段を見ていただきたい。

市民意識調査は、住民基本台帳から15歳以上の市民5,000人を無作為抽出の上、調査票を郵送し、回収については郵送及びインターネットによる回答も可能とした。

回収数は、郵送回収分が2,224票、インターネット回収分が265票、合計2,489票、回収率は、前回、平成27年度を11.3ポイント上回る、49.8%であった。

大学生意識調査は、立地隣接する千葉工業大学、日本大学生産工学部、東邦 大学の3大学の学生に対し、500ずつ、合計1,500票の調査票を大学を 通じて配布した。

回収数は959票、回収率は前回を10.3ポイント下回る、63.9%であった。

それでは、主な項目の結果について、説明する。

下段を見ていただきたい。まず、市民意識調査である。

初めに、住みよさについて、「あなたが現在お住まいの場所は、住みやすいと感じますか」と伺ったところ、住みやすい、やや住みやすいをあわせて、約8割の方が住みやすいと回答している。

前回3年前の調査が85.9%だったので、残念ながら、若干下がってしまってはいるが、引き続き8割超の方が住みやすい、とお答えになっており、非常に喜ばしい結果と捉えている。

8ページ上段を見ていただきたい。

次に、住みよさを感じる理由を伺ったところ、最も多い回答は、前回調査と 同様に、本市の強みである「交通が便利である」が7割超と、突出した回答と なっており、地区別集計でも東習志野、実花を除く全ての地区で最も多くなっ ている。

また、画面のとおり、住環境への各評価が増加している。

この一方、下段では、住みにくさを感じる理由についても伺ったところ、 「交通が不便である」が最も多い結果であった。

地区別では、東習志野、実花、香澄・芝園、本大久保・花咲・屋敷、秋津・ 茜浜、鷺沼・鷺沼台で、5割を超える回答となっている。

また、2番目に多い、「街に活気が乏しい」は、前回調査と比べて約10ポイント増えている。

9ページ上段を見ていただきたい。続いて、今後の定住意向について伺った。約6割の方が、住み続けたいと答えている。

次に、下段では、住み続けたいと思う理由を伺ったところ、「土地、家屋を 所有している」が最も多くなっているが、僅差で続く「愛着がある」と答えた 割合が、特に、前回調査より約20ポイント増加している。

将来的に人口減少が見込まれる中、今、住んでいる方たちに定住していただくことは非常に重要であり、引き続き、愛着醸成等、定住を促進する施策を講じていくことが重要であると考える。

10ページ上段を見ていただきたい。続いて、市政全般、施策の重要度について、特に重要だと思うものは何であるか、との問については、「高齢者施策」が最も多くなっている。

なお、年代別集計では、20代、30代においては、「子育て支援施策」、40代では「危機管理・防災・防犯の施策」が最も多くなっている。

続いて、下段では、公共施設の再生において、本市が検討している未利用地の売却や貸付により収入を得るといった方策への考えを伺ったところ、実施すべきが約8割と、公有資産の有効活用については、多くの方に一定の理解を得られているものと考える。

11ページ上段を見ていただきたい。

続いて、財政健全化について、サービスと負担についての考えを伺ったところ、「今よりサービスが低下してもやむを得ないので、負担は今のままにしてほしい」が約5割と、「負担が増えてもやむを得ないので、今のサービスを維持してほしい」との回答を上回っている。

続いて、下段からは、大学生意識調査の結果について説明する。

まず、習志野市は大学生活を送るうえで、過ごしやすいまちだと思うか、との問に対しては、約8割の方が過ごしやすいと感じている。

12ページ上段を見ていただきたい。

次に、本市への将来も含めた定住意向について伺ったところ、「住みたい」と答えた方の割合が、約14%となっている。前回に比べて若干上向いているものの、残念ながらまだ低いものとなっている。

次に、下段では、「住みたい・住み続けたい」の理由を伺ったところ、「交通が便利」が最も多くなっており、市民意識調査と同様の結果となっている。 次に「買い物などの日常生活が便利」が続いている。

13ページを見ていただきたい。

一方、「他の地域に住みたい」理由についても伺ったところ、「魅力あるイベントや遊ぶ場が少ない」が最も多く、「交通が不便」が続いている。

若者の定着に向けた、魅力のあるまちづくりについて、引き続き取り組んでいく必要がある。

最後に、アンケート調査のほかに、市民の意見を直接伺い今後展開していく

施策等に反映することを目的として実施した「市民意見交換会」の結果についても、紹介する。

14ページを見ていただきたい。

実施にあたっては、いわゆる、サイレントマジョリティである市民の生の声を聴くことを重視し、無作為抽出による15歳以上の市民900人への参加呼びかけを機軸とし、応募者の世代間の偏りを、子育てに係る団体などで活躍する、20代から40代の子育て世代の市民に、別途参加呼びかけをすることで是正した。

6月1日(土)及び9日(日)の2日間、2つの会場にて、無作為抽出で選出した市民11人、子育て等地域活動団体等から12人の合計23人の方に出席いただき、施策テーマ毎の検討や、「習志野市で残したいこと」などについて、意見交換をしていただき市民意見を把握した。

当日は、行政とファシリテーターから国や本市の人口動向など、全体的な情報提供を行った後、最大6人で構成する各グループにおいて、2部構成でのディスカッションを行った。

第1部では、グループ毎に公共施設の再生、ごみの受益者負担や行政の情報発信といった施策テーマについて、冒頭に担当課の協力をいただき、職員から説明を受けた上で、意見交換を実施した。下段は、主な意見を抜粋したものである。

第2部では、子育て、高齢者、環境、教育、都市整備などの施策の観点を踏まえた上で、「習志野市で残したいこと」などについて、活発な意見が交わされた。

15ページは、上下段とも、参加者の主な感想を抜粋したものである。

特に全てのテーマにおいて共通した意見は、「市の情報発信・周知」の課題 に係るものであり、情報発信不足を指摘する意見とともに、自分たち自身も情 報を取りに行っていない、といった意見もあった。

これらの基礎資料について、計画案にも概要を掲載しているが、審議の参考にしていただければと思う。

以上で説明を終わる。

奥山政策経営 部主幹

続いて、資料1の説明をする。

資料1の1枚目2枚目は、後期基本計画の計画書全体の構成案になる。四角の枠に記載しているが、網掛けの部分、市長あいさつ、文教住宅都市憲章、目次、裏面の財政計画、施策の見方、最後の参考資料については添付していない。また、下線部分、Ⅱの3、財政状況、Ⅳの1、Ⅳの2については、平成29年度の内容となっている。計画書には、平成30年度の内容を掲載したいと考えており、次回の審議会で提示する。

次のページ以降が計画書の中身となる。

資料の1ページから41ページまでは、計画の策定の基礎資料となる部分であり、42ページ以降がいわゆる計画部分となる。現在の時点では、字体や文

字のフォントが統一されていないが、この後、計画書として、体裁等を整えていく。

また、本日の資料では、各施策の具体的取り組みである各号の取り組み内容の下の「主な事業」が空欄になっている。例えば、46ページ、47ページの下の部分になる。

こちらについては、現在、具体的事業である実施計画を庁内に照会中である ので、現時点では空欄としている。次回審議会では提示する。

まず、1ページから3ページは、計画策定の趣旨、計画の構成と期間、計画 の考え方、計画の進捗状況になる。

3ページ、「計画の考え方」を見ていただきたい。

①について。2ページの左下を見ていただきたい。基本構想は平成26年度から令和7年度までを計画期間としており、後期基本計画は後半の部分となる。このため、基本構想の将来都市像及び3つの目標と重点プロジェクトについては変更せず、引き続き取り組むこととしており、このような記載をしている。

②について。後期基本計画では、実行性のある計画とするため、成果指標を 定めている。前期基本計画においても成果指標は設定していたが、実施計画上 において成果指標を定めていた。計画書の中で、6年後の目指す姿と併せて表 記することで、施策における取り組み内容をわかりやすくするため、後期基本 計画の中に記載することとした。

③について。現在は、前期基本計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略の2つの計画が存在している。総合戦略は、前期基本計画の1年半後に策定したものであり、前期基本計画を加速化する取り組みとして、前期基本計画の中で、特に重点的に取り組むべき施策を抽出し、新たな施策を加味し、再編成した計画となっている。

このため、重複する実施事業が存在していることから、このたびの後期基本 計画策定にあたり、一体的な計画として策定することとしている。

④について。国際社会全体の開発目標である、SDGsに国全体で取り組むこととされている。本市においても、SDGs推進を踏まえた計画であることを示している。

③、④については、190ページから199ページの内容となっている。

続いて、5ページから7ページを見ていただきたい。こちらは、習志野市の 概況になる。こちらの説明は省略させていただく。

続いて、8ページを見ていただきたい。

8ページから15ページは、各種調査結果等の概要であり、内容は、先ほど 説明した内容になる。

16ページから19ページの財政概況は、平成29年度の決算状況になるので、平成30年度決算状況ができ次第、差し替えする。

また、27ページから35ページは29年度の内容となる。こちらも、30年度の内容に差し替えたいと考えている。

そのほか、36ページから38ページは、「まちづくりの課題」として、社会動向を記載している。

続いて、39ページから41ページは、「後期基本計画で取り組む重点事項」を記載している。

6年間で取り組む施策の中で、特に市として市民に提示しておくべき事項について、整理している。

今後は、日本及び習志野市においても、明らかに人口減少社会が進む中で、 自立的都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、現 在の人口増加をできるだけ維持し、その後の減少幅を最小限にとどめることが 必要になる。

ここでは、「魅力あるくらしのできる習志野へ"新しいひとの流れ"づくりの強化」に向けた令和7年までに取り組む重点事項として、1つ目は、「将来を見据えた都市空間の整備」、2つ目は「魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現」に整理し、記載した。

42ページ以降については、説明は省略し、質問に答える形とさせていただく。

続いて、190ページから199ページを説明させていただく。

こちらは、先ほど、3ページの「計画の考え方」の③、④で触れた内容になる。

国では、「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、今年の12月に第2期総合戦略を策定することとしており、市町村についても、引き続き策定することを求めている。

本市では、後期基本計画の策定にあたり、3ページの「計画の考え方」でも示しているとおり、総合戦略と一体的に作成することとしているが、本計画が、総合戦略の取り組みでもあることを明確にするため、該当施策を再掲することとした。

平成27年度に策定した「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定めた基本目標は4つになる。

1つ目は「安心して産み育てること、未来をひらく教育を受けることができるまちづくり」、2つ目は「魅力あるくらしのできる習志野へ"新しいひとの流れ"をつくるまちづくり」、3つ目は「しごとをつくり、"働きたい"をかなえるまちづくり」、4つ目は「未来に対応する地域をつくり、支え合い・つながりで安心なくらしを守るまちづくり」となっている。

39ページの重点事項は、「総合戦略の基本目標2の強化」という作り込みにもなっている。

192ページの13行目以降に記載しているが、国は、第2期総合戦略においても、基本目標及び基本的方向は継続するとしていることから、本市の第2期総合戦略においても、基本目標は継続することとし、数値目標についても基本的には継続することとしている。

また、後期基本計画との一体的な策定にあたり、第2期総合戦略の具体的施

策は、後期基本計画の施策としている。また、重要業績評価指標(KPI)は、後期基本計画の各施策の成果指標とし、194ページから197ページに記載している。

198ページを見ていただきたい。

「SDGs(持続可能な開発目標)の推進」のページを設けている。こちらは、国の「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」において、地方自治体におけるSDGsの取り組みの重要性が謳われていることに基づいている。

4行目以降に記載をしているが、SDGsの取り組みは、国際的な目標であることから、本市の施策には直接該当しないと思われる指標もあり、選択して取り組むことが必要であるとの説明がされている。

しかしながら、SDGsは、すべての自治体の取り組みが不可欠であり、副次的、間接的には目標達成につながることから、「関連施策」として掲載することで、SDGs推進を意識した計画としている。

以上、資料1の説明とさせていただく。

央委員

3ページに「実効性のある計画とするため、成果指標を定め、達成状況の可 視化を図ります」とあるが、成果指標は事業評価と同じ意味か。

越川総合政策 課長

「施策の成果を表す指標」、こちらを成果指標として位置づけている。計画 案の45ページを見ていただきたい。第1項健康づくりの充実があり、その下 に6年後の目指す姿がある。そして「施策の成果を表す指標」が書いてあり、 健康寿命というものが載っているが、こちらが3ページで言っている成果指標 というものである。

央委員

それぞれエビデンスがあるということでよいか。

越川総合政策 課長

確認している。

央委員

どこかで見ることはできるか。表だけしか出ていないが、エビデンスは見られるか。

越川総合政策 課長

央委員

根拠となる資料を配ることは可能である。

全員に配付してほしい。

廣田会長

成果指標の掲載場所は、別添になっていたものをこの場所に変えたものか。

越川総合政策

課長

実施計画に掲載していたものを、今回は基本計画にそのまま載せるという形で掲載した案となっている。

廣田会長

資料は後日配付でも構わないので、お願いしたい。

越川総合政策

課長

後日配付させていただく。

廣田会長

庁内の部署が再編されていると思うが、組織図は計画書に載っているか。

越川総合政策 課長 計画案には組織図は載せていない。

廣田会長

42ページから44ページに作成部署が書いてある。縦割り行政が批判されている状況の中で、どこの部署で作成していて、どういう関係性を持っているのかということを、市民にわかりやすく提案をするというのは、必要なことだと思うが、その辺についてどのように理解すれば良いか。

越川総合政策 課長 各施策について、所管課を明確にするということで、このような表記をしている。そもそも市の組織というものが、どういう成り立ちになっているかということを示したほうが良いということであると思うので、計画の中で表示するように考えたいと思う。

廣田会長

いろいろな考え方があると思うので、検討をお願いする。

田中委員

後期基本計画(案)に、子育てや幼児教育の向上があるが、最大の原因である未婚・晩婚化の対策について、結婚推進サービスの充実とか、言い方はわからないが、そういうマリッジコンシェルジュ的な施策を入れても良いと思う。

越川総合政策 課長 行政として積極的にこういったことをやるということを位置付けているものはない。千葉県で対策の窓口を設けているが、市が直接的に何かを推進するという成り立ちにはなっていない。こういったものを要素として盛り込んだほうが良いのでないかというご意見かと思うので、検討させていただく。

布施委員

3ページの⑤に「2040年問題など少子高齢化のさらなる進展等、計画期間の先を見据えた計画とします」とあるが、どのような形になるのか。

越川総合政策課長

人口推計でいえば、計画期間内は人口が増加するという見込みになっている。ただし、計画が終了した後には、人口減少が始まるという予測になっている。計画期間内ということではなく、長期的な視野を持って、総数も少子高齢化も見据えた中で、総合戦略の中では人口減少抑制策と人口減少対応策の両面を踏まえる中での対応も、この計画で位置付けていく必要があると考えている。

布施委員

了解した。令和7年までの計画期間の中で、人口減少というのは推計にはないと思うが、人口構造は変わってくる。後期高齢者が多くなるのと単身高齢者が多くなるので、施策を今後どうしていくのか。期間内で考えていかないといけないと思う。そういったことは、どこかに載っているか。

越川総合政策 課長

庁内の検討の中でも挙がっていた。56ページの高齢者支援体制の充実の取り組み内容に記載しているが、一般的に今言われているのは、フレイル(高齢者の虚弱)への対応や、住み慣れた地域で、周りが支えながら、高齢者が生き生きと生活していけるような取り組みが必要であるということである。それを実施計画で具体的に何をしていくのか位置付けていく必要があると思うので、いただいた意見を参考に検討したいと思う。

布施委員

了解した。地域共生社会という部分で、いろいろな計画をやったとしても、 実際に実行する上においては、市が主体となってやっていくことも大事だと思 うが、地域が支えて、担い手、支え手をどう作っていくのかというのは、今後 重要になってくると思う。高齢者の介護予防の推進にしてもそうであるが、地 域の中で健康を推進する人がいないと、健康教室もできないし、地域共生社会 という中で、担い手をどう作っていくのかということが、今後のポイントにな ると思うので、しっかり推進していただければと思う。

廣田会長

参考意見として検討いただければと思う。

央委員

前期6年間、後期6年間の計画であるが、前期の総括はないのか。

越川総合政策 課長

27ページから掲載しているが、平成29年度の実績になっているので、平成30年度の実績に差し替えたものを第2回の審議会に出したいと思う。事業の実施状況と指標の達成状況、主な実績を掲載しているところであるが、平成30年度の内容に更新して、次回提示できればと考えている。30ページ以降の課題という形に繋いでいく構成になっている。

酒井委員

後期基本計画(案)は市民に公開されると思うが、かなり詳しい内容が載っている。この部分も公開するのか。

越川総合政策 課長

基本的には、計画(案)が冊子になり公表される。

酒井委員

読んでみるとかなり一般的な話だという印象がある。アンケートや市民意見 交換会などの意見が盛り込まれているはずであるが、クリアに見えてこない。 こういう意見があったので、こういうことにしますというような形で展開して もらうと、私の意見はこういうところに活かされているという実感があると思 う。実際に点検してみると、活かしていなかったということもあると思うの で、検討いただいて施策を考えるほうが良いと思う。

越川総合政策 課長

我々としても悩ましいところで、総合計画としての基本計画ということで、 表現をどこまで具体化して書くかというところがある。号単位でいえば、1ページ以内という制約の中でどこまで表現するかということがあるが、いただいた意見を検討したいと思う。実際のところは事業でやっていくことになると思うので、実施計画もしくは個別計画で反映をしていければ良いと思っている。 いただいた意見を踏まえて、市民意見交換会等の意見についても再度精査をしていきたいと思っている。

鮎川委員

後期基本計画(案)の45ページ以降の主な事業が空欄になっているが、これから具体的な事業を入れていくということであるか。

越川総合政策 課長

そのとおりである。先月末の庁内の係長級の会議において、実施計画の検討が始まったところである。財政計画を提示できていないが、昨年の決算の数字が大体固まったので、財政課が最新の財政計画を作っているところである。やはり実効性があるという意味では、財政計画の中で担保ができないと、なかなかこれができるということにならないので、そこと合わせた中で、提示できるように作業を進めたいと考えている。

鮎川委員

これまでもやってきた事業が載ってくると思うが、新規でメインで入るようなものは考えているか。

越川総合政策課長

行政の継続性というものがあるので、継続的な事業の記載が多くなると思うが、意見聴取の中でいろいろな意見をいただいたり、社会情勢の中でこういったものが必要だというものがあるので、そういったものについては、新規の事

業ということを考えていかなくてはいけないと認識している。ただし、1年目の部分については来年の予算に反映されるものもあるが、まだ予算編成方針が出ていない。この場では明確に答えることはできない。やはり新規の事業は必要になってくる面はあるので、そのような取り組みをここに記載していきたいと思っている。

池永委員

人口ピラミッドの45歳が、30年後に75歳に移行すると説明いただいたが、45歳への健康対策で将来の介護費用が減ると思う。45歳への健康対策はあるか。

越川総合政策 課長

45歳という一番大きな人口層に対して、どういう働きかけをしていくかということで、大きな影響があるものと考えている。現在の計画案は年齢層に限定した形のものではない。健康づくりの充実という第1項の中から、生活習慣病予防の充実が第2号となっているが、この層に特に呼びかけるという取り組みにはなっていないかと思う。ただし、「健康なまち習志野計画」という個別計画を同時進行で担当部が作っている。その計画の策定には全庁が参加している。今の意見はおそらく具体的な取り組みになると思うが、我々からも伝えられればと思う。

47ページでは、「健康への無関心世代の多い40から50歳代の保護者の生活習慣の見直しの機会」という記載があるが、そのものに働きかけるという面では弱いかもしれないので、いただいた意見を踏まえて検討させていただければと思う。

池永委員

この項目は行政からだけの働きかけだと感じる。行政と習志野市内の飲食店が、塩分を控えたメニューを作るとか、事業者と一緒に取り組む項目が入れば、まちぐるみで健康推進できるのではないかと思う。ここに事業者を入れてもらえれば良いと考えた。

越川総合政策 課長

先程申し上げた「健康なまち習志野計画」で、たしか事業者の取り組みもあったかと思う。そのような視点は重要だと思うので、伝えたいと思う。

廣田会長

前期基本計画でも、委員から個別計画や実施計画と総合計画の関連を、どこまで記載するのかという意見をたくさんいただいていたと思う。一体にはできることではないが、総合計画と個別計画の関連性が、どこかで見やすくなっていると、そういう意見も少なくなるだろうと思うので、継続的に検討いただければと思う。

越川総合政策

了解した。

課長

田村委員

先日、商工会議所の代表者連絡会議で話題になったが、観光という面から考えた場合、都市型観光という点で観光名所や景勝地はないにしろ、これほど文化や人、教育で魅力のある都市は、他にはないのではないかと思っている。市役所の中に観光課を立ち上げてやっているところもある。習志野市には、全くないわけではないと聞いたが、なかなか表に出てこないので、そういう市の取り組みがあるのか。長期計画の中に組み込む用意があるのか教えてほしい。

越川総合政策 課長 71ページに、観光まちづくりの推進という部分がある。習志野市では、産業振興課の1係で観光を担っている状況である。ナラシドを使ったPRや観光ガイドブックのようなものを作ったり、近隣地域との広域的な観光事業といったものに取り組んでいる。訪日外国人旅行客への対応の中では、近隣と協力したITツールを使った事業等も取り組みを進めているところである。

また、78ページに、まちの魅力の創出がある。いわゆるシティセールスを中心にしたものになる。観光が実質的なものであるならば、ブランドの向上や構築といったものを掲載しているのが、78ページから80ページになる。こういったものを加えた中で、この2つで習志野市の魅力を発信していきたいと考えている。観光については計画等の策定も行っているところであるが、ここでの書きぶりは、71ページの状況に留まっている。

田村委員

会議の中でも出たが、商工会議所としても、市の取り組みにいろいろな形でお手伝いしていきたいと考えている。例えば、習志野シティFCの支援や、習志野シンフォニエッタの応援もしているし、そういう中でいろいろな事業所や企業もできるだけ力になりたいと考えているのでよろしくお願いしたい。

央委員

122ページの地球温暖化対策の推進であるが、気候変動も激しい中で、将来を見据えてやるならば、もう少し力を入れてもらいたいと思う。

廣田会長

以上で、日程第6、審議を終了する。

続いて、日程第7、報告(1)前期第2次実施計画、総合戦略第2次アクションプランの進捗状況について、事務局より説明を求める。

越川総合政策 課長 「資料2-1令和元年度習志野市施策評価表(平成30年度事業執行分)」 を見ていただきたい。

初めに、行政評価について概要を申し上げる。

本市の長期計画は、基本構想、基本計画、実施計画で構成されており、基本計画における施策体系である「章」「節」「項」「号」の「節」、いわゆる「施策」ごとに評価を行っている。

評価の手法については、各施策に設定した成果指標の達成状況及び各項を構成する事務事業の進捗状況を把握し、事業実施年度の取り組みを評価するものである。

行政評価を通じて、「基本計画」「実施計画」の進捗管理を図っている。 それでは、今年度実施した行政評価の説明に移る。

前期第2次実施計画は、平成29年度から開始している3年間の実施計画となる。現在、取り組み中の事業数は197事業となっている。

また、それぞれの施策の成果指標については、32の施策に対し39の成果 指標を設定している。

2ページを見ていただきたい。

評価表に示したとおり、成果指標においては、実施計画策定時における「基準値」、令和元年度末までの「目標値」、平成30年度末の「実績値」を、一覧表としてとりまとめている。

前期第2次実施計画は、平成29年度から令和元年度の3カ年を計画期間としており、平成30年度の実績については、3カ年計画の2年目の実績である。各部局においては、最終年度の目標値達成に向けて、鋭意、施策を展開している。

なお、計画期間中ではあるが、平成30年度末において、目標値を達成している施策もある。

それでは、主なものを取り上げて、説明する。

1点目は、「1-2-2新しい産業の創造」である。

成果指標としては、「創業塾受講生の市内における創業・起業数」を掲げている。こちらは、産業振興課が担当である。

基準値が年に2件、目標値が年に8件に対して、平成30年度末の実績値は、年に8件となっている。

習志野商工会議所等の関係機関と連携する中で、創業・起業塾の開催、創業・起業全般に関する相談業務等を行い、創業塾受講生への創業・起業支援に取り組んだことが目標値達成につながったものと思われる。

2点目は、「2-1-3防犯の推進」である。

成果指標としては、「人口 1 万人当たり市内刑法犯認知総件数」を掲げている。こちらは、防犯安全課が担当である。

基準値106.6件、目標値94.3件以下に対して、平成30年度末の実績値は、86.6件となっている。

青少年防犯ボランティア「キラット・ジュニア防犯隊」による防犯啓発活動

や自主防犯活動団体への支援、市民や職員による防犯パトロールなどが、犯罪 発生件数減少に寄与したものと思われる。

3ページを見ていただきたい。

3点目は、「3-4-1男女共同参画社会の実現」である。

成果指標としては、「DVの被害経験が過去に「何度もあった」、「1~2 度あった」とする人」を掲げている。こちらは、男女共同参画センターが担当 である。

基準値が43.8%、目標値は基準値から低減することに対して、平成30年度末の実績値は、32.5%となっている。

女性の生き方相談事業として、年60回の相談枠を設けるなど、相談希望者が利用しやすい体制を整えたり、市内保育所、こども園、幼稚園、小学校に配布している情報紙「きらきら」に女性の生き方相談について掲載するなど周知を図っていることが、目標値達成につながったものと思われる。

次に、目標値に達しなかった施策として、主なものを取り上げて、説明する。

なお、目標値に達しなかった施策、あるいは、達成が困難な状況にある施策 については、現段階においては、結果の把握に留まり、各部局では、今後の目 標達成に向けた既存事業の見直し、あるいは、新たな事業の取り組みを検討中 と捉えている。

2ページを見ていただきたい。

1点目は、「1-2-3就労環境の充実」である。

成果指標としては「ふるさとハローワーク利用者就職率」を掲げている。

基準値18.1%、目標値18.1%に対して、平成30年度末の実績値は、 17.8%となっている。

ふるさとハローワークの利用者は少しずつ増えており、事業としての成果は 出ているが、就職率については、利用者が求めている職種や求人条件と事業者 側の求人条件のミスマッチが生じていることが、目標値未達成の要因と分析し ている。

2点目は、「2-1-2防災の推進」である。

成果指標としては、「自主防災組織の組織率」を掲げている。

基準値63.3%、目標値65.0%を設定し、平成30年度末の実績値は、60.6%に低下している。

組織数は微増でありながら、町会・自治会(=自主防災組織) に加入しない 世帯がそれ以上に増加していることが、目標値未達成の要因と分析している。

3点目は、「2-1-4消防・救急体制の向上」である。

成果指標としては「普通救命講習の人口比受講率」を掲げている。

基準値3.2%、3.5%に対して、平成30年度末の実績値が2.8%とな

っている。

平成30年度より講習会開催方法、普及啓発活動の見直しを図り普通救命講習受講者数は大幅に上昇に転じたものの、人口増により受講率上昇に至らなかった原因と考えている。

以上、目標値を達成しなかった主な施策を説明した。

続いて、4ページ以降は、基本計画の施策体系における「項」ごとに、関連 する事務事業を掲載し、進捗状況等を記載している。

個別の事業の説明は省くが、全体の進捗状況について説明する。

なお、進捗状況については、実施予定事項が完了しているものをA、実施予定事項が実施過程であるものをB、実施予定事項が着手段階、変化発生段階のものをC、実施予定事項が検討段階のものをD、未着手または廃止事業をE、そして、完了・休止した事業を一としている。

前期第2次実施計画の30年度の実績であるが、197事業中、「評価A」及び「一」が179事業と、90.9%が完了している状況である。この他、「評価B実施過程」が12事業(6.1%)、「評価C着手段階」が1事業(0.5%)、「評価D検討段階」が4事業(2.0%)、「評価E未着手または廃止事業」が1事業(0.5%)となっている。

おおむね計画どおりに進んでいるが、数値目標については、計画の最終年度 を目標とする数値を設定しているため、最終年度にならないと達成を報告でき ないものもある。

なお、30年度までの実績における「評価D実施予定事項が検討段階」の4 事業と実施遅延理由は以下のとおりである。

6ページを見ていただきたい。

1つ目、1-1-2 『地域福祉の推進』の「包括的相談支援拠点設置検討事業」は、介護、障がい、貧困、子育て等、分野を問わずワンストップで相談支援を行う包括的相談支援体制について検討する事業であり、包括的相談支援拠点の設置を目標にしているが、これからワーキンググループにて設置に向けた検討を進めていく状況であるためである。

24ページを見ていただきたい。

2つ目、2-2-1『市街地整備の推進』の「景観行政推進事業」は、景観計画、条例の策定を目標としているが、景観に対する知識向上に努めたことに留まり、事業が進行していないためである。

25ページを見ていただきたい。

3つ目、2-2-2『住宅施策の充実』の「住生活基本計画策定事業」は、 令和元年度に計画を改定することを目的にしているが、国及び千葉県の住生活 基本計画に即した計画となるよう、国・県の動向を注視し、改定の実施を検討 している状況であるためである。 27ページを見ていただきたい。

4つ目、2-2-3『道路交通施策の推進』の「3・4・8号線整備事業」は、新規事業化に向け県との協議を行ったが、平成30年度の時点では事業認可の取得に至っていない状況であるためである。

また、「E未着手または廃止事業」1件は、42ページを見ていただきたい。

3-2-2 『学校教育の向上』の「総合教育センター耐震化事業」であり、教育委員会において30年度に今後の施設のあり方についての検討会を開催する中で、耐震化工事は見送ることとし、同様に老朽化している近隣の東習志野コミュニティセンターや東習志野図書館等を含めた一体的な複合施設への建替に向けて検討することとなっている。今年度に見直し作業を行っている公共施設再生計画の第2期計画以降へ位置づける予定である。

習志野市前期第2次実施計画の施策の評価にかかる説明は、以上となる。 続いて、報告(1)第2次アクションプランの進捗については、担当主幹より説明する。

奥山政策経営 部主幹

続いて、資料2-2を見ていただきたい。

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2次アクションプランの進捗状況について、説明する。

習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略第2次アクションプランは、総合 戦略の施策体系に基づき、その施策の実現を目指した事業計画である。

今回報告する各指標とその実績は、総合戦略における4つの基本目標と具体的な施策ごとに設定した指標である。

総合戦略の各施策の成果を測る手段として設定している。

それではまず、資料2-2の1ページ目、「習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)平成30年度実績表【基本目標】」を見ていただきたい。

こちらは、4つの基本目標ごとに設定した各3つの数値目標と、その基準値、実績値を一覧にまとめたものになる。

左から、目指すべき成果、重要業績評価指標、担当課、指標の見方、基準値、目標値、各年度の実績値を記載している。

最新の実績値として、一番右側に平成30年度末の実績値を記載している。 この中で、「目標値を達成している」指標が5つある。

基本目標1の1「年少人口の減少幅の低減」、基本目標2の3「東京都からの転入者数の増」、基本目標3の1「市内事業所数」、基本目標3の2「市内事業所従業者数」、基本目標4の2「健康寿命の延伸」である。

次に、「目標値を達成していないが、進捗している」指標が1つある。

基本目標3の3「創業塾受講生の市内創業事業者の増」である。

次に、「基準値を下回っている」指標が6つある。

基本目標1の2「子育て支援施策の満足度」、基本目標1の3「学校教育の施策の満足度」、基本目標2の1「20歳代転出者数の縮減」、基本目標2の2「子育て世代(30歳~49歳)転入者数の増」、基本目標4の1「市民満足度(「住みよい」と感じる人の割合)」、基本目標4の3「自主防災組織の組織率」である。

1つ目、2つ目の基本目標1の2「子育て支援施策の満足度」及び、基本目標1の3「学校教育の施策の満足度」については、いずれの指標も、市民意識調査の設問への回答率が高くなることを目標としているものであるが、残念ながら、前回、平成27年度調査の結果を下回り、本指標は未達成となっている。

調査結果は真摯に受け止めつつ、市民意識調査の他の設問等を分析し、子育 て施策、教育施策にどういったニーズがあるかを把握した上で、今後の施策に 生かしていくことが必要であると考えている。

3つ目の「基本目標2の1 20歳代転出者数の縮減」については、この指標は数値が減っていれば、進捗していると捉えるものであるが、平成30年度3,341人となっており、目標値2,603人を上回っている。

若者の定着に関する施策を充実させる必要があると考えている。

4つ目の「基本目標2の2 子育て世代転入者数の増」については、この指標は数値が増えていれば、進捗していると捉えるものであるが、平成30年度3,110人となっており、基準値3,352人を下回っている。

奏の杜地区への転入が収束したことが一因であるものと考えている。

次に、資料2-2の2ページ目以降、「【基本目標以外】」を見ていただきたい。

こちらは、具体的な施策ごとに設定した151の重要業績評価指標(KPI)と、その基準値、目標値、実績値を一覧にまとめたものになる。

うち、101の指標については、概ね順調に進捗している。

しかし、27の指標については、30年度の実績値が基準値を下回っている。

また、23の指標については、調査実施年度ではないため、30年度末としては実績値を把握していないものである。

今回、提示した平成30年度の実績値については、5年の計画期間の4年目の実績値である。

目標年度までに目標値を達成できるよう、各施策の推進に努めていく。 以上、一覧に基づき、説明させていただいた。

意見をいただきたく、よろしくお願い申し上げる。

村委員

基本目標3-1の市内事業所数であるが、平成26年に3,957の事業所数だったものを増やすという目標の中で、今は4,270事業所数と書いている。平成28年度末、平成29年度末、平成30年度末は、いずれも4,270で変わらず、括弧で平成26年と書いてあるが、これは平成26年度に4,270を達成したので、数値は更新していないという意味か。

奥山政策経営 部主幹

経済センサスという統計の数字になっている。こちらは5年に1度しか行わない調査になっているので、数値が更新できていない。

村委員

基本計画(案)の66ページに、同じように事業所数の目標が記載されている。そこも令和7年度は4,270を目標としていると書いてあるが、前期の実績との整合性について教えてほしい。

越川総合政策 課長

不安定な経済情勢の中で、これまで以上のものを期待することが難しいということから、現状維持を目標値にしているというのが担当課の見解である。

村委員

「魅力あるまちづくりをしましょう」「賑わい・活気がまちに必要だ」という中で、産業を担う人は増えていくべきだと思っている。令和7年度は、まだ7年後であるので、確かにこれから廃業が進む中で、現状維持は非常に難しい目標だということは理解しているが、せっかく賑わいというものをテーマにしているので、増加という目標も良いのかなと個人的には思う。

越川総合政策 課長

庁内で検討させていただく。

宮入委員

基本目標1の2、3について、子育て支援施策の満足度と学校教育の施策の満足度であるが、平成30年度末の実績値が、目標値もしくは平成27年度の基準値ともに下がっている。何がそうさせているのか。何かしら対策をとらなければ下降する心配を持っている。要因と何か方策を立てているか教えてほしい。

越川総合政策 課長

市民意識調査の中で、特に取り組むべき施策は何か聞いている項目がある。 その中で、探っているところである。子育てについては、子育てと就労の両立 支援の充実は、3年前の調査より若干下がったものの34.8%と最も多くな っているところである。乳幼児の保育教育施設の整備が24.7%と前回より 2.5ポイント増加している。やはり、前回より増加している放課後児童会の

充実 1 9. 2%というものも含めて、保育需要にまだまだ対応しきれていない面が、子育ての評価については、大きく影響していると考えている。この点については、本計画においても、待機児童対策に引き続き注力し、これらの施策を推進することにより、満足度の向上を目指していきたいと考えている。

教育については、他の項目が軒並み前回調査より下がる中、学校施設の整備を挙げる人が28.3%と、3年前に比べると11.4ポイント増加している。 やはり施設の老朽化への対応が求められている中で、期待に応えられていないという面があると思う。こちらについても、本計画においては、教育環境の充実に力を入れるということを掲げているので、対応を図っていきたいと考えている。

宮入委員

資料2-1の就労環境の充実、ふるさとハローワークの利用率向上についての質問であるが、人口推計の中で、高齢者の人口が増えていくというところと、生産年齢人口が減っていくという中で、世の中一般として、雇用延長の風潮や年金の支給額が段々減少していく中で、60歳代以降の就労も重要な問題だと思っている。定年退職後の就労支援や職能教育に関して見受けられないが、何か施策などがあれば教えてほしい。ないようであれば、ぜひ、計画の中に取り入れていただきたいと思う。

越川総合政策 課長

計画案の書きぶりとしては確かに弱いかもしれないが、高齢者支援の推進の取り組みの中で、資料1の54ページ「高齢者の生きがい対策と社会参加の促進」で、働く意欲のある高齢者の能力を活かすという形で、シルバー人材センターの会員増加と就労先の確保・開拓の支援ということは載っている。具体的な取り組みが見えにくい部分がある。その部分については庁内に持ち帰り、検討させていただければと思う。

真船副会長

習志野市として、これから発展していかなければいけない基本目標の子育で部分や高齢者の就労は、とても大切なことだと思っている。指標目標の数値を示しているが、具体的にアウトカム(成果)で、どのように各部局と検証をして、後期基本計画に載せているかという検証は十分できているのか確認をしたいと思う。

資料1の177ページの意識改革という部分であるが、1つは経営改革の部分で書かれているが、今まではスクラップ・アンド・ビルドと言われてきた社会の中で、今度はビルド・アンド・スクラップという、何かをしなければいけない今後の状況を考えて、職員がしっかり自分たちの力で考えて生み出していかなくてはいけないという意識改革が、後期基本計画に活かされているのか。各部の職員が意識改革されているのか。その点についてどういう見解がある

か。

アウトカムについて、どのように検討しているのか。意識改革が情報共有という部分ではとても重要なところだと思う。各委員の意見はごもっともであって、それが十分、後期基本計画の中に活かされているのか。危機感の情報共有というのは、十分なされてきているのか。それが基本計画に載っているのかお尋ねする。

文面だけでなく想いが職員に繋がっていなければいけない。数字だけはいくらでも出てくる。数字を出すだけでは仕事ではないので、これが市民に還元されていかなければいけない。これだけの事業をやって、市民が満足をしていかなくてはいけないという後期基本計画の目標を作っていかなくてはいけないと考えている。そこが十分共有されているか。

奥山政策経営 部主幹

成果指標に関していうと、部長級の策定委員会と係長級の作業部会がある。 それとは別に作業部会の下に若手職員が参画する研究プロジェクトがある。最初は試案という形で、庁内でとりまとめ、その後、指標や書きぶりについて、研究プロジェクトに各部署から15名程集まり、その職員で検証した。そこで意見交換をして、さまざまな研究をしている。そこで出た意見は各部署に返して、それを踏まえた上で、今回の指標になっている。

越川総合政策 課長

副会長が仰るように、職員の意識改革は非常に大きい問題である。こういった形の成果を求めながら、事業を回していくという意識が、少し薄まってきていることが、もしかしたらあるかもしれないという点は、我々としても感じているところである。昨年度、経営改革ということで、若手職員を中心とした研修として、行政評価に関する研修等を行った。外部から講師を招き、自分の事業をどう評価していくのか、どうやって進めて行くのかという観点に立った研修等も行ったところである。

今回、示している指標についても、先程主幹から説明した研究プロジェクトというもので、若手から率直な発想をいろいろ述べてもらい、それを各部に返した中で、我々としてもこの成果指標でどうかということは、各部と個別にやりとりをして出しているものである。これが十分な内容となっていない面もあるので、引き続き検討し、次回の会議に改めさせていただく部分もあるかと思うので、その際は再度ご検討いただければと思っている。

竹田政策経営 部長

職員の意識改革ということであるが、行政運営の大きな課題となっているのは、縦割りが強いということが、市長からも課題ということで言われている。 そういう中では、部長級の会議、次長級の会議ということで、経営改革の視点を持った会議を開催し、できるだけ部の横の連携を図れるような仕組みに努め

ているところである。

いずれにしても、今後は縦割りで、一担当部局だけで、まちづくりを進める ということはできないという部分が多々出てくる。そういう意味では、オール 習志野市という形の中で、しっかりまちづくりに取り組んでいきたいと考えて いる。

廣田会長

以上で、日程第7、報告を終了する。

続いて、日程第8、その他について、事務局から連絡等があれば伺う。

越川総合政策課長

本日は、委嘱状の交付や諮問等があり、審議時間が十分でなかったと感じられる方もおられると思う。そのため、言い足りない部分については、8月20日(火)までに書面やメールにて意見を頂戴したい。

今後の審議会の日程について、第2回を11月5日(火)午後1時30分から午後3時まで、第3回を令和2年1月21日(火)午後1時30分から午後3時までを予定している。よろしくお願いしたい。

廣田会長

以上で、日程第8、その他を終了する。

閉会

以上